

懸賞SA 解答 2025年 3月号

- 問1 正解②** 国際権と呼ばれる基本的人権は存在しない。憲法の定める基本的人権の種類としては、自由権（精神的自由・経済的自由・人身の自由）、参政権、社会権、受益権、法の下での平等（平等権）、幸福追求権などがある。
- 問2 正解⑤** 具体的な法律の規定がなくても、外部から何ら異常が現認できない車両に対して、警察の責務（警察法2条）を達成するための任意活動として停止を求めることは可能である。判例も、そのような車両を対象とした交通検問について、一定の要件を示した上で適法なものとしている（最決昭55.9.22）。
- 問3 正解③** 不退去罪（刑法130条後段）や多衆不解散罪（同法107条）は、不作為の形式で構成要件が定められているので、真正不作為犯の例である。不真正不作為犯は、通常は作為により実現される構成要件を不作為により実現する場合であり、問題となる犯罪としては、殺人罪（同法199条）、詐欺罪（同法246条）、放火罪（同法108条等）などに限られている。
- 問4 正解①** 刑訴法39条によって接見交通権が認められているのは、「身体の拘束を受けている被告人又は被疑者」であり、全ての被告人又は被疑者に対して同条の接見交通権が認められているわけではない。
- 問5 正解④** 公の選挙において投票するように勧誘運動をすることは、職員の所属する地方公共団体の区域内に限って禁止されている（地公法36条2項1号）。なお、政党その他の政治的団体について、結成に関与すること、その役員となること、その団体の構成員となるように又はならないように勧誘運動をすることは、区域の内外を問わず禁止されている（同条1項）。
- 問6 正解②** 万引きの被疑者の年齢層は、少年から高齢者まで幅広く、若年層に集中しているわけではない。特に、検挙人員全体に占める65歳以上の高齢者の割合は高い水準にあり、少年の検挙人員を大幅に上回っている。
- 問7 正解①** 捜査機関に対して犯罪事実を申告するという点では、告訴・告発と被害届は同じである。もっとも、告訴・告発は犯罪事実の申告にとどまらず、犯人の処罰を求める意思の存在を要するという点で、被害届とは異なる。
- 問8 正解③** 逃走車両の追跡時は、常に一定の速度と方法で運転するのではなく、道路、天候、交通状況に応じた速度と方法で運転しなければならない。
- 問9 正解⑤** 警備犯罪は、全国的な波及性を持つ場合が多く、ある地域で発生した警備犯罪は、同じような社会的条件の下にある他の地域や国に対してもすぐに波及する性質を持っている。なお、特定の団体による組織的な活動の一環として行われる場合が多いとする点については、枝文は正しい。
- 問10 正解④** 愛媛県の県庁所在地は松山市であり、松江市は島根県の県庁所在地である。